



しまねの市町村と連携した少子化対策の推進に関する

提 言 書

—しまね子育て支援プラス事業の今後のあり方—

平成23年12月

自由民主党島根県議会議員連盟

しまねの市町村と連携した少子化対策の推進に関する 少子化対策検討部会政策提言

I 本県の少子化の現状及び今後の見込み

本県では、平成3年に老年人口が年少人口を上回って以来、少子高齢化の進行が止まらない状況が続いている。婚姻数に至っては、平成20年の3,103組を底にここ2年連続して上昇しているものの、依然として低い水準にとどまっている。

そうした中、平成22年の出生数は、“団塊ジュニア”を含む35歳以上の母親から生まれた子どもの数が増えたことなどから、平成18年以来4年ぶりに増加に転じるといった明るい兆しも見られた。

しかしながら、平成22年の国勢調査によると、親となる若い世代の減少傾向がより一層顕著になっており、男性の平均初婚年齢が初めて30歳代になるなど、男女とも未婚化・晩婚化が進展し、結果として、25歳以上の5歳階級において、男性未婚者が女性未婚者より各階級ともそれぞれ2,000～3,000人程度上回る状況となっている。

これらのことから推察するに、県内の出生数は今後も減少が続き、少子高齢化の進行に歯止めがかからない厳しい状況が続いていくものと考えられる。

II しまね子育て支援プラス事業とその創設の背景

本県では、これまで「しまねっ子すくすくプラン前期計画」（平成17～21年）において各種の子育て支援施策を実施してきた。

しかしながら、平成20年に実施したアンケート調査において、子育て世代の7割強が依然として子育てに不安を抱いていることが明らかとなった。

そのため、「しまねっ子すくすくプラン後期計画」（平成22～26年、以下「プラン」）において、子育て家庭のニーズへの

対応が不十分あるいは隙間となっている部分に対処するため、市町村にとって使い勝手の良い交付金事業として「しまね子育て支援プラス事業（以下「プラス事業」）」が創設されたところである。

このプラス事業は、メニュー方式による市町村交付金事業（以下「交付金事業」）と県直営事業とで構成され、交付金事業では、県と市町村が密接に連携し、地域の実情に応じたきめ細かい対応を進めることにより、質の高い子育て支援サービスを県民に提供し、①「周囲とつながって子育てができる」と感じられる子育て環境の整備による母親の孤立防止や、②保育所や公民館等で実施する地域との交流活動を支援し、子育て・子育てをみんなで支える地域づくりの気運の醸成などが図られている。

さらに、平成23年度からは、結婚を希望する未婚の男女に出会いイベントなどを実施する市町村に対する事業が追加されたところである。

Ⅲ プラス事業の現状と課題について

島根県の出生数は、平成22年、4年ぶりに増加に転じたとはいえ依然として低い水準にある。

特に、親となる若い年齢層（特に女性）が減少傾向にあることに加え、未婚率が年々上昇していることから、結婚を希望する未婚の男女を支援し、安心して子供を産み、育てる環境を早急に整備し、次世代を担う子ども達を育成していくことは県政における喫緊の課題となっている。

プラス事業は「安心こども基金（以下「基金」）」を財源として、市町村と連携し、地域の実情に応じたきめ細かい子育て支援サービスや結婚を希望する未婚の男女に出会いの場を提供している。

しかし、現在、国において、この「基金」の平成24年度以降の取扱については定まっていない状況である。したがって、仮に基金が継続されない場合、多額の一般財源が必要とならざるを得ない。

しかしながら、当部会が実施した現地調査において、①子ど

もの健全育成、②地域と保育園の交流による地域の活性化、③学童保育の実施など少子化対策として有効に機能しており、部会として、プラス事業が県民への子育て支援のみならず地域活力の向上にも貢献していることを確認したところである。

- ・地域と交流することで、子どもたちは伝統や文化の大切さにふれ、豊かな心を醸成
- ・地域の育児経験者との交流による育児負担の軽減
- ・保護者が地域の人と交流することにより地域の活性化に貢献
- ・学童保育の実施による安心して就労できる環境を提供

IV 政策提言

現時点において、基金の継続について未だ不明な状況ではあるが、本県の少子高齢化の進行が今後一層厳しさを増す見込みであることに鑑み、来年度以降のプラス事業のあり方について、下記のとおり提言する。

1 しまね子育て支援プラス事業の今後のあり方について

本県の次世代を育成するため、基金の継続の有無にかかわらず、必要となる所要額を確保し、プランの目標年度まではプラス事業を継続して実施すること。

【具体的項目】

- ① メニュー方式による定額補助金である交付金事業については、市町村からも強く継続を要望されていることから、引き続き同じ形態で実施すること。

ただし、メニューについては、以下の項目を中心に、教育委員会との連携を強めるとともに、市町村とも意見交換を実施した上で、必要に応じて所要の見直しを行うこと。

- ・子育て拠点としての保育所等を支援
- ・地域みんなで子育てを支援する気運の醸成（両立支援等）
- ・子育て家庭の育児知識の向上や育児不安の解消
- ・新システム導入までの補完（病児・病後児、学童保育等）
- ・結婚に対する意識の醸成及び結婚支援対策の強化

②県直営事業について、この種の市町村の効率的事業展開を図るためにも「病児・病後児、障がい児預かり人材養成講座」等は県が行うことが適切である。そのことがまた間接的に市町村を支援することにつながる。よって、今後も事業内容を精査した上で、引き続き県において実施すること。

③市町村と連携した結婚対策事業については、出会いイベント後のフォロー体制の充実が必要であり、また、他県では、親同士の見合いなど新たな取り組みも展開されてきていることから、事業内容についてさらなる検討を行い、必要に応じて県直営事業として実施するなど、結婚対策の強化を図ること。

国交付金終了予定の子育て事業継続要請
溝口知事に自民議連
自民党議員連盟は16日、少子化対策について溝口善兵衛知事に政策提言し、国の交付金を財源に県が実施している市町村向けの「子育て支援プラス事業」の継続を求めた。

同事業は県が本年度予算で7200万円を計上。市町村の学童保育、子どもとお年寄りの交流、独身男女の出会いの場づくりなど子育てや結婚にかかわる27項目に使えるが、国の交付金は本年度で終了予定となっている。

提言では、中村芳信県議が「地域と保育園の交流が、地域活力の向上にも貢献している」と継続を要望。溝口知事は「地域の声をよく聞いていきたい」と述べ、前向きに検討する考えを示した。

山陰中央新報社記事より